

# 農業委員会からのお知らせ

## 平成22年度 農作業標準料金・賃金表

平成22年度の農作業標準料金・賃金表を定めましたので、農作業の受委託をする場合の参考にしてください。

| 作業種目など     | 種別     | 作業の単位     | 区画        | 標準料金<br>(消費税込み)                 | 備考                              |
|------------|--------|-----------|-----------|---------------------------------|---------------------------------|
| 耕起<br>水田耕起 | トラクター  | 10a       | 30a未満     | 4,800円                          | ロータリーを基準<br>耕深12cm以上            |
|            |        |           | 30a～50a未満 | 4,200円                          |                                 |
|            |        |           | 50a以上     | 3,800円                          |                                 |
| 畑耕起        | トラクター  | 10a       | 30a未満     | 5,500円                          | 二番耕<br>普通畑                      |
|            |        |           | 30a以上     | 3,000円                          |                                 |
| 代かき        | トラクター  | 10a       | 30a未満     | 6,200円                          | 仕上げまで                           |
|            |        |           | 30a～50a未満 | 5,700円                          |                                 |
|            |        |           | 50a以上     | 5,300円                          |                                 |
| 田植え        | 田植機    | 10a       | 30a未満     | 5,200円                          | 側条施肥(肥料は含まない)<br>1,000円増        |
|            |        |           | 30a～50a未満 | 4,700円                          |                                 |
|            | 苗      | 1箱        | 680円      | 苗を委託者自己搬入以外は1箱30円増。箱処理剤は含まない    |                                 |
| 稲刈り        | コンバイン  | 10a       | 30a未満     | 16,500円                         | 隅刈～運搬まで<br>ワラ切断<br>ワラ結束は2,000円増 |
|            |        |           | 30a～50a未満 | 15,400円                         |                                 |
|            | バインダー  | 10a       | 7,800円    | 刈放し、結束糸持ち                       |                                 |
| 脱穀         | ハーベスター | 10a       | 30a未満     | 6,500円                          | 結束なし                            |
|            |        |           | 30a以上     | 8,600円                          |                                 |
| 籾乾燥調製      | 乾燥     | 生籾乾燥      | 60kg      | 1,000円                          | 水分18%以下のもの                      |
|            |        | 半乾燥       | 60kg      | 630円                            |                                 |
|            |        | 籾すり       | 60kg      | 570円                            |                                 |
| 散布         | 肥料散布   | ブロードカスタ   | 10a       | 730円                            | 肥料代は別                           |
|            | 農薬散布   | 背負動力散布機   | 10a       | 840円                            | 農薬代は別                           |
|            | 堆肥散布   | マニアスプレッター | 10a       | 2,000円                          | 堆肥代金は含まない。積込運搬含む                |
| 堆肥         |        | 1t        | 3,150円    | 完熟堆肥、運搬なし                       |                                 |
| 溝切         |        | 30a       | 4,700円    | 溝切は100m当たり500円とし、まぐらは排水溝までつなぐ   |                                 |
| 畦畔土盛       |        | 1m        | 40円       | 片側(土盛、鎮圧)                       |                                 |
| ワラ収集梱包     | 反転収集   | ジャイロレーキ   | 10a       | 1,300円                          | 2回を標準とする                        |
|            |        | ロールペーラー   | 10a       | 2,500円                          | 積み上げ・運搬は含まない                    |
|            |        | ヘイペーラー    | 10a       | 3,000円                          |                                 |
| 転作田草刈(牧草)  | ディスクモア | 10a       | 3,000円    | 転作草地の草刈り(刈り放し)                  |                                 |
| 畦畔草刈       | 草刈機    | 1時間       | 1,500円    | 機械持ち(燃料含む)                      |                                 |
| 賃金         | オペレーター | 1日        | 10,000円   | トラクター・コンバインなどの運転者のみを依頼する場合(8時間) |                                 |
|            | 一般作業員  | 1日        | 7,000円    | 一般農作業、男女とも同額(8時間)               |                                 |

- ①賃金は実働8時間を基準とします。
- ②上記以外、未整備田、地形、地質、作業内容など、通常と異なる場合は双方協議の上、決定してください。
- ③区画の考え方は、ほ場の区画ではなく作業面積による区画です。(例：1ha区画内で20aのみ作業する場合は「30a未満」の区画料金を適用します。)

### 登米市農作業標準料金・賃金改定委員会

※料金表は市ホームページにも掲載しています。必要な場合はダウンロードしてお使いください。  
※料金表の印刷物は各総合支所にありますので、必要な場合はお申し出ください。

【問い合わせ】 農業委員会 ☎ 0220 (34) 2317

### ◇住所異動の届け出

| 届出の種類        | 届出に必要なもの   | 届出期限         |
|--------------|--|--------------|
| 市外から転入したとき   | ▶転出証明書(前の住所地で発行)<br>▶国民年金手帳(該当者)<br>▶児童手当などに該当するときは所得証明書 | 住み始めてから14日以内 |
| 市外へ転出するとき    | ▶印鑑登録証(登録者)<br>▶国民年金手帳(該当者)<br>▶国民健康保険被保険者証(該当者)         | 引っ越し前まで      |
| 市内で住所を変更したとき | ▶国民年金手帳(該当者)<br>▶国民健康保険被保険者証(該当者)                        | 転居した日から14日以内 |

#### 【注意事項】

- ▶届出人は、本人または世帯主です。代理人の場合は、委任状が必要になります。
- また、税証明書(所得証明書など)の申請は、本人以外の場合には委任状が必要になります。
- 委任状は任意の様式で構いません。記入する内容など詳しく知りたい場合は、問い合わせください。また、様式は市ホームページからもダウンロードできます。
- ▶届出人の本人確認のため、運転免許証などの提示をお願いします。
- ▶印鑑(認印)を持参してください。
- ▶住所が変更になることで手続きが必要になる証書など(身障手帳、医療費助成受給者証など)を持参してください。
- ▶不明な場合は、問い合わせください。

◇約3割が3月・4月に異動  
3月・4月は入学や就職・転勤など、1年で最も異動の多い季節です。この時期の窓口は大変込み合いますので、時間に余裕を持って、早めに手続きをしましょう。  
また、手続きをしないと、選挙や年金、予防接種などの案内が届かず、生活に支障を来します。忘れずに総合支所で手続きをしましょう。

◇書類を準備してから窓口へ  
転入と転出では、手続きに必要な書類なども違ってきますので、届出に必要な書類を確認してください。また、住所が変わること、学校への届け出などの変更のほか、保険証や国民年金、福祉に関する手続きもありません。  
【問い合わせ】 各総合支所 市民福祉課

住所変更の手続きはお早め!

## 水道の使用開始・休止は3日前までに連絡を!

3月から5月にかけては、就職・転勤による引っ越しや育苗用ビニールハウスへの給水の開始・休止などにより、水道の使用開始や休止の申し込みが多くなり、窓口が大変込み合います。

異動する当日に申し込む場合は、すぐ対応できないこともありますので、余裕を持って希望日の3日前までに電話で連絡をしてください。

なお、業務の民間委託により、4月1日からの問い合わせ先が変わりますので、必ず確認をしてから問い合わせください。

【問い合わせ】 水道事業所水道業務課 ☎ 0220 (52) 3311



▲4月1日から業務を開始する登米市水道お客様センター

### 【4月1日以降の問い合わせ先】

- ◇水道(下水道)の使用開始、休止、名義変更  
◇水道料金の支払い、口座振替  
◇メーター検針、メーター交換 → 登米市水道お客様センター(迫町佐沼字萩洗二丁目2番地3) ☎ 0120(023)151(フリーダイヤル)
- ◇宅内の漏水や濁水について  
◇漏水に伴う水道料金の減額 → 水道事業所水道管理課 ☎ 0220(52)3311
- ◇断水、道路での漏水、水道工事に関する事 → 水道事業所水道施設課 ☎ 0220(52)3312
- ◇水質に関する事 → 水道事業所水道施設課(保呂羽浄水場) ☎ 0220(52)2640